

# 斑鳩町の給与・定員管理等について

## 1 総括

### (1) 人件費の状況（普通会計決算）

区 分	住民基本台帳人口 (R7.1.1)	歳 出 額 A	実質収支	人 件 費 B	人件費率 B / A	(参考) R 5 年度の人件費率
R 6 年度	人 28,036	千円 11,124,820	千円 463,283	千円 2,031,862	% 18.3	% 17.5

### (2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

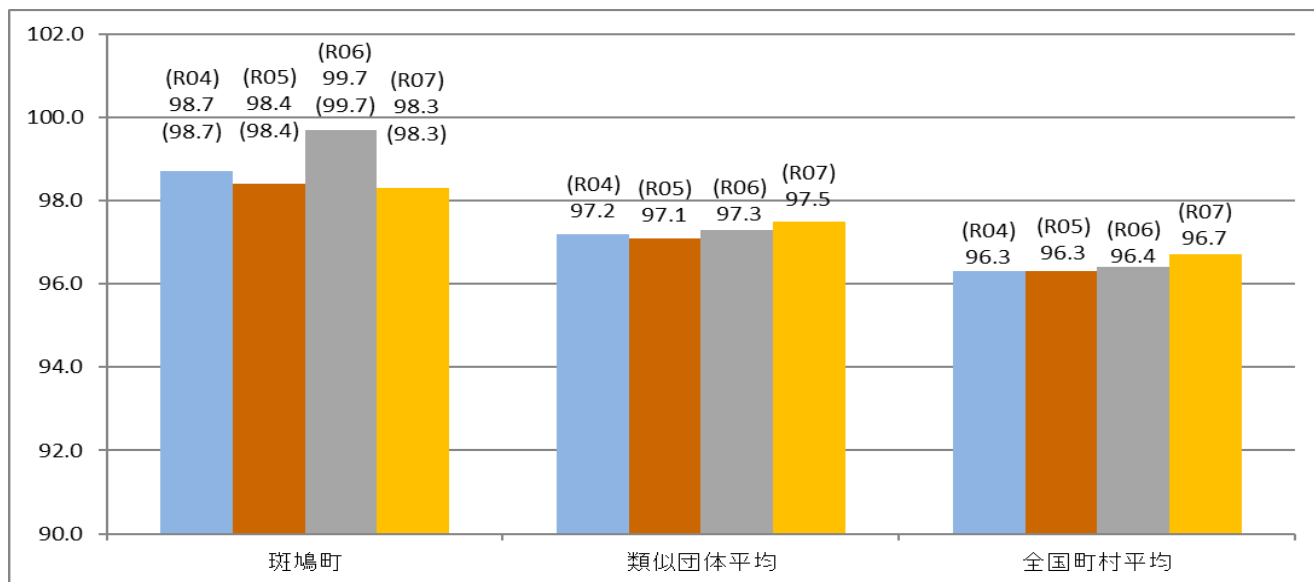
区 分	職員数 A	給 与 費				(参考) 一人当たり給与費 B / A	(参考)類似団体 平均一人当たり 給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉 手当	計 B		
R 6 年度	人 174	千円 578,860	千円 134,044	千円 245,387	千円 958,291	千円 5,507	千円 5,979

(注) 1 職員手当には退職手当を含まない。

2 職員数については、令和7年4月1日現在の人数である。また、任期付短時間勤務職員、暫定再任用職員（短時間勤務）、定年前再任用短時間勤務職員及び会計年度任用職員を含まない。

3 給与費については、任期付短時間勤務職員、暫定再任用職員（短時間勤務）及び定年前再任用短時間勤務職員の給与費が含まれているが、会計年度任用職員の給与費は含まれていない。

### (3) ラスパイレス指数の状況



(注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表（一）適用職員の俸給月額を100として計算した指数。

2 ( ) 書きの数値は、地域手当補正後ラスパイレス指数を指す。地域手当補正後ラスパイレス指数とは、地域手当を加味した地域における国家公務員と地方公務員の給与水準を比較するため、地域手当の支給割合を用いて補正したラスパイレス指数。

(補正前のラスパイレス指数×(1+当該団体の地域手当支給割合)÷(1+国の指定基準に基づく地域手当支給割合)により算出。)

- 3 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。
- 4 ラスパイレス指数(地域手当補正後ラスパイレス指数を含む)の算出に当たっては、60歳に達した日後の最初の4月1日以後に支給される給料月額について、本来の給料月額の7割水準に設定される職員を除いている。

※ 令和7年4月1日のラスパイレス指数が、①3年連続で上昇している場合、②100を超えている場合について、その理由(給与制度又はその運用を踏まえ記載すること)

該当なし

#### (4) 社会と公務の変化に応じた給与制度の整備(給与制度のアップデート)の実施状況について

【概要】国家公務員給与においては、行政職俸給表(一)において3級から7級までの初号近辺の号俸をカットし、これらの級の初号の俸給月額の引上げを行うとともに、8級から10級の隣接する級間での俸給月額の重なるの解消等を行っている。その他、各種手当について見直しを行っている。

##### ① 給料表の見直し

[ 実施 未実施 ]

実施内容(実施(実施予定)時期、具体的な実施内容(未実施の場合には、その理由))

(給料表の改定実施時期) 令和7年4月1日

(内容)一般行政職の給料表について、国の見直し内容を踏まえ、3級から7級までの初号近辺の号給をカットし、これらの級の初号の給料月額の引上げを実施。(国の8级以上に相当する級がないため、隣接する級間での給料月額の重なるの解消は実施していない。)

##### ② 地域手当の見直し

実施内容(国基準における場合の支給割合及び当該団体の支給割合)

(支給割合)国基準5%に対し、斑鳩町においても5%を支給。

(実施時期)令和7年4月1日より実施。段階的に支給割合を引き下げることとし、令和7年4月1日時点は5%、令和8年4月1日からは4%を支給。

(参考)

	各年度の支給割合		
	令和6年度	令和7年度	令和8年度
国基準による支給割合	6 %	5 %	4 %
斑鳩町の支給割合	6 %	5 %	4 %

③その他の見直し内容

扶養手当及び管理職員特別勤務手当について、国と同様に見直しを実施。（令和7年4月1日実施）

(5)特記事項 なし

## 2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（令和7年4月1日現在）

①一般行政職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
斑鳩町	41.4 歳	318,200 円	400,263 円	370,125 円
奈良県	42.3 歳	329,304 円	420,139 円	372,087 円
国	41.9 歳	332,237 円	—	414,480 円
類似団体	41.3 歳	317,183 円	385,375 円	353,947 円

②技能労務職

区 分	公務員				
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国比較ベース)
斑鳩町	59.7 歳	9 人	272,400 円	329,078 円	289,967 円
うち清掃職員	59.9 歳	7 人	263,800 円	326,786 円	282,043 円
うちその他	59.0 歳	2 人	302,300 円	336,700 円	317,400 円
奈良県	53.7 歳	140 人	309,925 円	—	341,488 円
国	51.3 歳	1,703 人	294,567 円	—	337,907 円
類似団体	51.4 歳	6 人	300,025 円	336,084 円	321,797 円

区 分	民間			参考 A / B
	対応する民間 の類似職種	平均年齢	平均給与月額 (B)	
斑鳩町	—	—	—	—
うち清掃職員	廃棄物処理業	48.0 歳	320,600 円	1.02
うちその他	—	—	—	—

区 分	年収ベース（試算値）の比較		
	公務員 (C)	民間 (D)	C / D
斑鳩町	—	—	—
うち清掃職員	5,298,729 円	4,457,900 円	1.19
うちその他	—	—	—

※民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している（令和4年～令和6年の3ヵ年平均）

※技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではない。

※年収ベースの「公務員（C）」及び「民間（D）」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。

### ③教育職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
斑鳩町	38.8 歳	298,000 円	328,775 円
奈良県	41.6 歳	366,616 円	424,360 円
類似団体	40.8 歳	313,424 円	351,860 円

(注) 1 「平均給料月額」とは、令和7年4月1日現在における職種ごとの職員の基本給の平均である。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。

また、「平均給与月額（国比較ベース）」は、比較のため、国家公務員と同じベース（＝時間外勤務手当等を除いたもの）で算出している。

### (2) 職員の初任給の状況（令和7年4月1日現在）

区 分		斑鳩町	奈良県	国
一般行政職	大 学 卒	220,000 円	225,600 円	220,000 円
	高 校 卒	188,000 円	194,500 円	188,000 円
技能労務職	高 校 卒	188,000 円	185,700 円	—
	中 学 卒	—	—	—
教 育 職	大 学 卒	220,000 円	252,000 円	—
	短 大 卒	204,400 円	235,100 円	—

### (3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況（令和7年4月1日現在）

区 分		経験年数 10 年	経験年数 20 年	経験年数 25 年	経験年数 30 年
一般行政職	大 学 卒	288,000 円	361,200 円	400,300 円	398,300 円
	高 校 卒	—	—	—	406,400 円
技能労務職	高 校 卒	—	—	—	—
	中 学 卒	—	—	—	—
教 育 職	大 学 卒	—	—	—	—
	高 校 卒	—	—	—	—

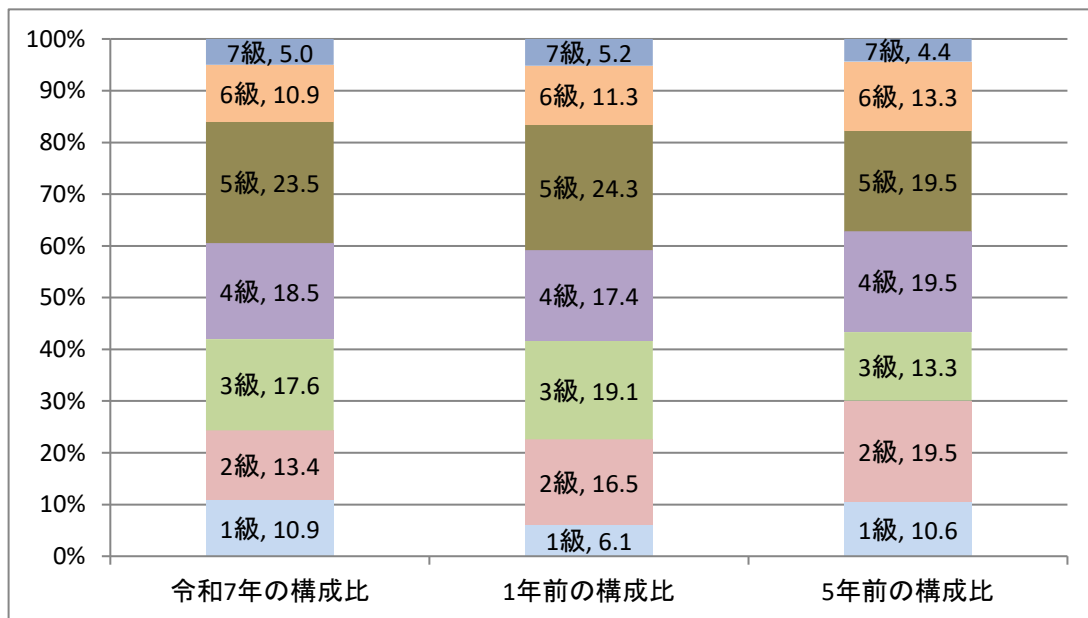
※人数が1人である平均給料月額は、個人情報保護のため、表示していません。

### 3 一般行政職の級別職員数等の状況

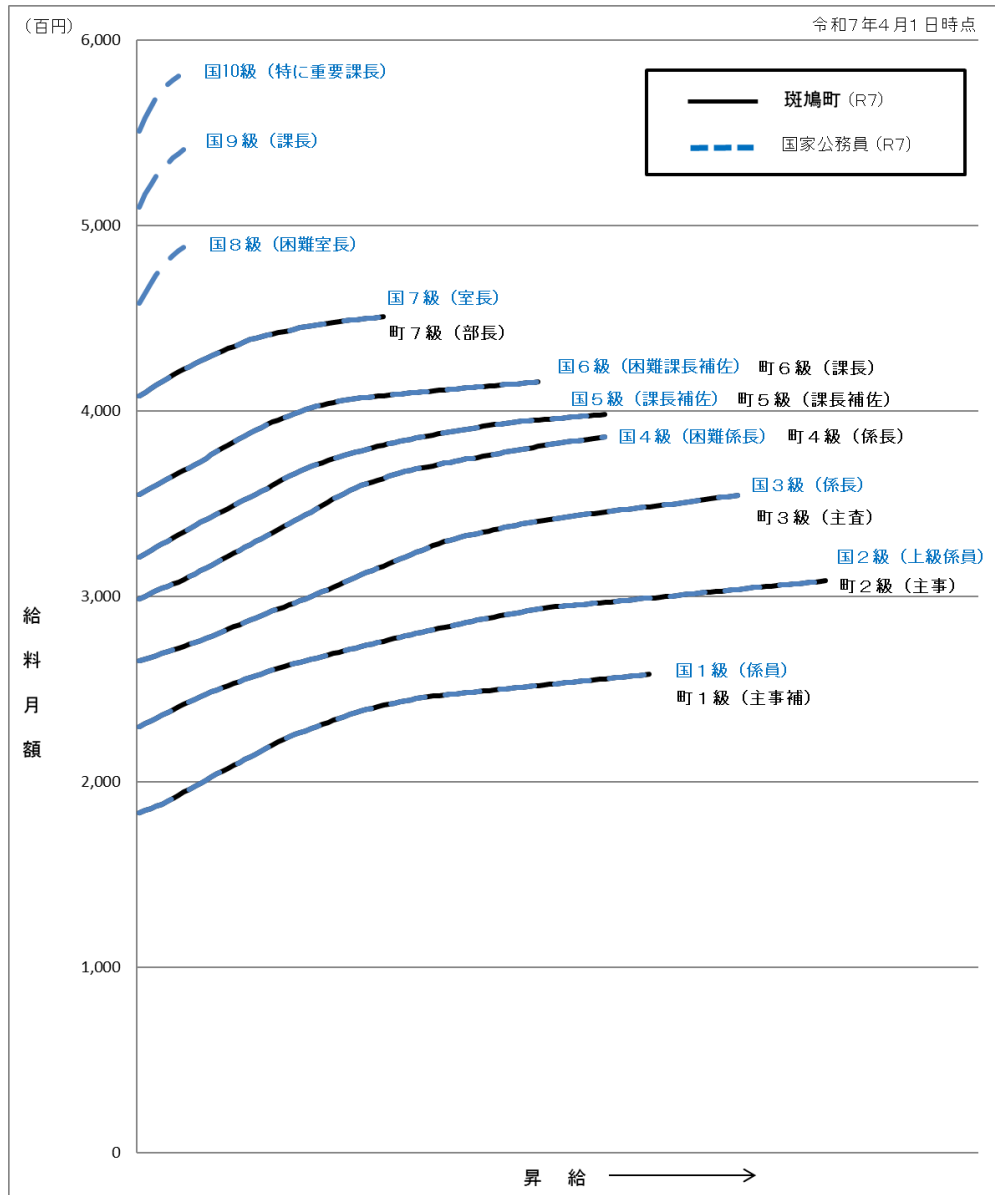
#### (1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況（令和7年4月1日現在）

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
1級	定型的な業務を行う職務	13 人	10.9 %	183,500 円	258,100 円
2級	相当高度の知識又は経験を必要とする業務を行う職務	16 人	13.4 %	230,000 円	308,500 円
3級	特に高度の知識又は経験を必要とする業務を行う職務	21 人	17.6 %	265,300 円	354,700 円
4級	係長又は主任保育士の職務及び同等の知識、経験を必要とする業務を行う職務	22 人	18.5 %	298,800 円	386,100 円
5級	課長補佐、室長補佐、主幹、館長又は所長の職務及び同等の知識、経験を必要とする業務を行う職務	28 人	23.5 %	321,300 円	398,200 円
6級	課長、局長、室長、参事又は場長の職務及び同等の知識、経験を必要とする業務を行う職務	13 人	10.9 %	355,200 円	415,700 円
7級	部長又は次長の職務及び同等の知識、経験を必要とする業務を行う職務	6 人	5.0 %	408,300 円	450,900 円

- (注) 1 斑鳩町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。  
 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(2) 国との給料表カーブ比較表（行政職（一））（令和7年4月1日現在）



(3) 昇給への人事評価の活用状況（一般行政職）（斑鳩町）

令和7年度中における運用	管理職員		一般職員	
	昇給可能な区分	昇給実績がある区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分
イ. 人事評価を活用している	○		○	
活用している昇給区分				
上位、標準、下位の区分	○		○	○
上位、標準の区分		○		
標準、下位の区分				
標準の区分のみ（一律）				
ロ. 人事評価を活用していない				
活用予定時期				

## 4 職員の手当の状況

### (1) 期末手当・勤勉手当

斑鳩町	奈良県	国
1人当たり平均支給額 (令和6年度) 1,491 千円	1人当たり平均支給額 (令和6年度) 1,640 千円	—
(令和6年度支給割合) 期末手当 2.50 月分 勤勉手当 2.10 月分 (1.40) 月分 (1.00) 月分 (支給割合が、国の支給割合又は都道府県の人事委員会が勧告した支給割合のいずれか大きい方の支給割合を上回っている場合、その理由)	(令和6年度支給割合) 期末手当 2.50 月分 勤勉手当 2.10 月分 (1.40) 月分 (1.00) 月分	(令和6年度支給割合) 期末手当 2.50 月分 勤勉手当 2.10 月分 (1.40) 月分 (1.00) 月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～15%  (国を上回る加算措置となっている場合、その理由)	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 10～20%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 10～25%

(注) ( )内は、暫定再任用職員に係る支給割合である。

### ○ 勤勉手当への人事評価の活用状況 (一般行政職) (斑鳩町)

令和7年度中における運用	管理職員		一般職員	
イ. 人事評価を活用している	○		○	
活用している成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率
上位、標準、下位の成績率	○		○	
上位、標準の成績率				
標準、下位の成績率				
標準の成績率のみ(一律)		○		○
ロ. 人事評価を活用していない				
活用予定時期				

(2) 退職手当（令和7年4月1日現在）

斑 鳩 町			国		
(支給率)	自己都合	応募認定・定年	(支給率)	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分	勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分
勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分	勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分
勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分	勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分
最高限度	47.709 月分	47.709 月分	最高限度	47.709 月分	47.709 月分
調整率	83.7 /100		調整率	83.7 /100	
(国を上回る割合としている場合、その理由)					
その他の加算措置 国と同様 (退職時特別昇給 なし ) (退職時特別昇給を設けている理由)			その他の加算措置 定年前早期退職特別措置 (2~45%加算)		
1人当たり 平均支給額	自己都合 4,209 千円	応募認定・定年 19,113 千円	—		

- (注) 1 退職手当の1人当たり平均支給額は、令和6年度に退職した職員に支給された平均額である。  
 2 「応募認定・定年」のうち「定年」には、定年退職及び定年引上げ前の定年年齢に達した日以後その者の非違によることなく退職した場合を含む。

(3) 地域手当（令和7年4月1日現在）

支給実績（令和6年度決算）		43,871 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額（令和6年度決算）		228,496 円	
支給対象地域	支給割合	支給対象職員数	国の制度（支給割合）
全域	5 %	192 人	5 %
支給割合が国の制度による支給割合を上回る場合、その理由			

(4) 特殊勤務手当（令和7年4月1日現在）

支給実績（令和6年度決算）		1,571 千円		
支給職員1人当たり平均支給年額（令和6年度決算）		104,733 円		
職員全体に占める手当支給職員の割合（令和6年度）		7.8 %		
手当の種類（手当数）		5		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 （令和6年度 決算）	左記職員に 対する支給 単価
伝染病防疫作業従事手当	健康対策課に勤務する職員	伝染病防疫業務	0 円	1回 1,000 円
行旅死亡人処理手当	福祉課に勤務する職員	行旅死亡人処理業務	0 円	1日 1,200 円
風水害、火災出勤手当	安全安心課・都市建設部に 勤務する職員	風水害、火災対応業 務	0 円	1日 1,000 円
ごみ収集処理作業手当	環境対策課に勤務する職員	ごみ処理業務	1,486,000 円	1日 750 円
犬猫等死体処理手当	環境対策課に勤務する職員	動物死体処理作業	85,000 円	1回 1,000 円

(5) 時間外勤務手当

支給実績（令和6年度決算）	50,840 千円
職員1人当たり平均支給年額（令和6年度決算）	356 千円
支給実績（令和5年度決算）	59,119 千円
職員1人当たり平均支給年額（令和5年度決算）	399 千円

（注） 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績（各年度決算）」と同じ年度の4月1日現在の総職員数（管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含む

(6) その他の手当（令和7年4月1日現在）

手当名	内容及び 支給単価	国の制 度との 異同	国の制度 と異なる 内容	支給実績 （令和6年度 決算）	支給職員1人当たり 平均支給年額 （令和6年度決算）
扶養手当	子 11,500 円、配偶者 3,000 円、他扶 養親族 6,500 円（満 16 歳年度初から満 22 歳年度末までの子 5,000 円加算）	同じ	-	19,129 千円	252,000 円
住居手当	借家 最高支給限度額 28,000 円	同じ	-	10,769 千円	308,400 円
通勤手当	交通機関 6 か月定期券価額 （最高月額 55,000 円） 自動車等利用者 5km ごと 13 段階の距 離区分で 2,000～31,600 円	同じ	-	8,116 千円	60,000 円
管理職 手当	課長補佐 45,000 円、課長 61,000 円、 部長 85,000 円	同じ	-	21,891 千円	434,400 円

## 5 特別職の報酬等の状況（令和7年4月1日現在）

区分		給料月額等		
給料	町長	818,000 円 ( ) 円)	(参考)類似団体における最高/最低額 920,000 円/ 559,000 円	
	副町長	685,000 円 ( ) 円)	760,000 円/ 530,000 円	
報酬	議長	360,000 円 ( ) 円)	499,000 円/ 280,000 円	
	副議長	302,000 円 ( ) 円)	430,000 円/ 214,000 円	
	議員	284,000 円 ( ) 円)	400,000 円/ 189,000 円	
期末手当	町長	(令和6年度支給割合)		
	副町長	3.45	月分	
退職手当	議長	(令和6年度支給割合)		
	副議長	3.45	月分	
	議員			
退職手当	町長	(算定方式) 給料月額×在職年数× 520/100	(1期の手当額) 17,014,400 円	(支給時期) 任期毎又は在职期間毎
	副町長	給料月額×在職年数× 330/100	9,042,000 円	任期毎又は在职期間毎
	備考			

- (注) 1 給料及び報酬の( )内は、減額措置を行う前の金額である。  
 2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

## 6 職員数の状況

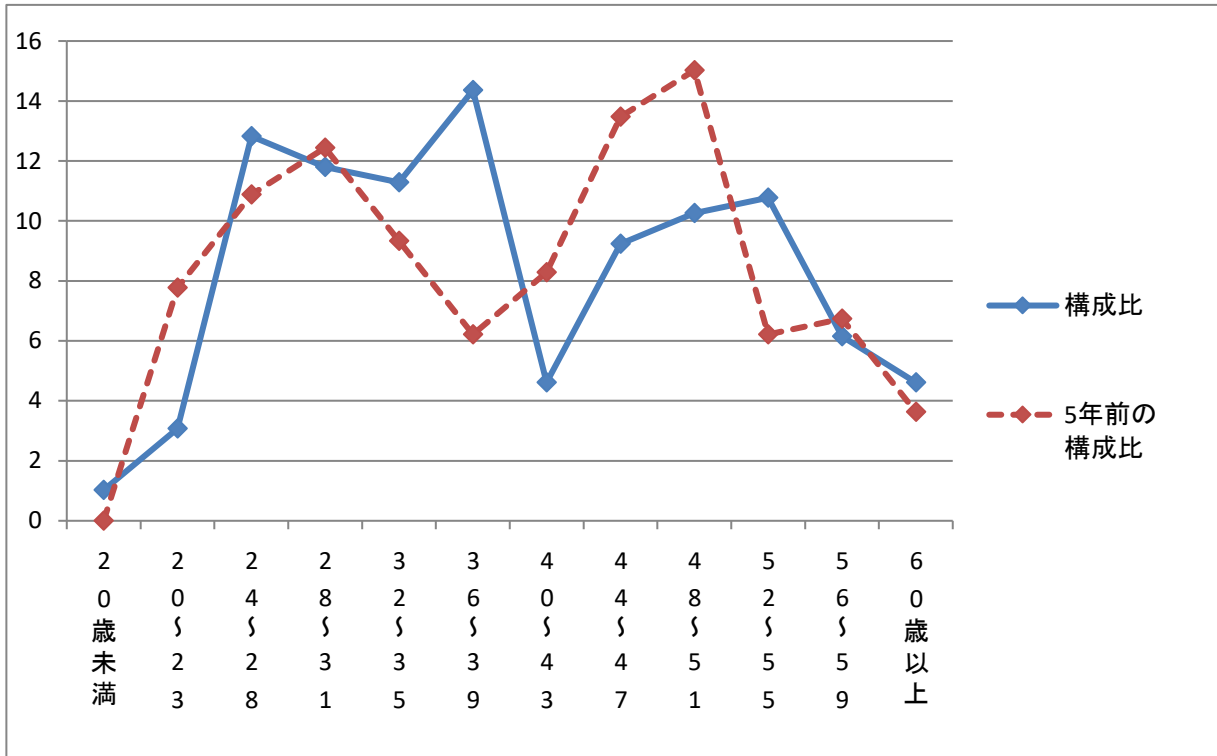
### (1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

部 門		区 分	職員数		対前年 増減数	主な増減理由
			令和7年	令和6年		
普通会計部門	一般行政部門	議会	2	2	0	
		総務	31	30	1	業務内容の充実
		税務	9	10	▲1	退職者不補充に伴う減員
		民生	52	51	1	業務内容の充実
		衛生	29	27	2	業務内容の充実
		農林水産	3	4	▲1	欠員不補充に伴う減員
		商工	5	3	2	業務内容の充実
		土木	17	14	3	業務内容の充実
		計	148	141	7	<参考> 人口1万人当たり職員数 52.79 人 (類似団体の人口1万人 当たりの職員数 54.10 人)
		特定行政部門	教育	26	28	▲2
		計	26	28	▲2	
		小計	174	169	5	<参考> 人口1万人当たり職員数 62.06 人 (類似団体の人口1万人 当たりの職員数 67.47 人)
公営企業等会計部門		水道	7	7	0	
		下水	3	4	▲1	欠員不補充に伴う減員
		その他	11	12	▲1	欠員不補充に伴う減員
		小計	21	23	▲2	
合 計			195 [264]	192 [264]	3 [0]	<参考> 人口1万人当たり職員数 69.55 人

- (注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。  
2 [ ]内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況（令和7年4月1日現在）



区分	20歳未満	20歳	24歳	28歳	32歳	36歳	40歳	44歳	48歳	52歳	56歳	60歳以上	計
職員数	2人	6人	25人	23人	22人	28人	9人	18人	20人	21人	12人	9人	195人

(3) 職員数の推移

（単位：人・％）

部門別	年度						過去5年間の増減数 (率)
	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年	令和7年	
一般行政	134	142	145	143	141	148	14 (10.4%)
教育	32	32	29	29	28	26	▲6 (▲18.8%)
普通会計計	166	174	174	172	169	174	8 (4.8%)
公営企業等会計計	27	27	27	25	23	21	▲6 (▲22.2%)
総合計	193	201	201	197	192	195	2 (1.0%)

(注) 1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。

2 合併した団体にあつては、合併前の年については合併前の旧団体の合計職員数。

## 7 公営企業職員の状況

### (1) 水道事業

#### ① 職員給与費の状況

##### ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与比率 B/A	(参考) 令和5年度の 総費用に占める 職員給与比率
R6年度	千円 1,110,119	千円 ▲ 396,934	千円 43,156	% 3.9	% 4.5

区分	職員数 A	給与費				一人当たり 給与費 B/A	(参考) 市町村の一人当 たりの給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉 手当	計 B		
R6年度	(7人)	千円 26,101	千円 6,963	千円 10,092	千円 43,156	千円 6,165	千円 6,316

(注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。

2 職員数については、令和7年3月31日現在の人数である。

3 職員数及び給与費については、任期付短時間勤務職員、暫定再任用職員（短時間勤務）及び定年前再任用短時間勤務職員を含み、会計年度任用職員を含まない。

##### イ 特記事項 なし

#### ② 職員の平均年齢、基本給及び平均月収額の状況（令和7年4月1日現在）

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
斑鳩町	40.9 歳	311,900 円	508,488 円
団体平均	45.8 歳	345,838 円	524,813 円

(注) 1 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

2 平均年齢の団体平均は、会計年度任用職員を含んで算出している。

#### ③ 職員の手当の状況

##### ア 期末手当・勤勉手当

斑鳩町（水道事業）				斑鳩町（一般行政職・団体平均等）			
1人当たり平均支給額（令和6年度） 942 千円				1人当たり平均支給額（令和6年度） 1,491 千円			
(令和6年度支給割合)				(令和6年度支給割合)			
期末手当		勤勉手当		期末手当		勤勉手当	
2.50	月分	2.10	月分	2.50	月分	2.10	月分
(1.40)	月分	(1.00)	月分	(1.40)	月分	(1.00)	月分
(加算措置の状況)				(加算措置の状況)			
職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5～15%				職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5～15%			

(注) ( )内は、暫定再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当（令和7年4月1日現在）

斑鳩町（水道事業）				斑鳩町（一般行政職・団体平均等）			
（支給率）	自己都合	応募認定・定年		（支給率）	自己都合	応募認定・定年	
勤続20年	19.6695 月分	24.586875	月分	勤続20年	19.6695 月分	24.586875	月分
勤続25年	28.0395 月分	33.27075	月分	勤続25年	28.0395 月分	33.27075	月分
勤続35年	39.7575 月分	47.709	月分	勤続35年	39.7575 月分	47.709	月分
最高限度額	47.709 月分	47.709	月分	最高限度額	47.709 月分	47.709	月分
その他の加算措置				その他の加算措置			
（退職時特別昇給 なし）				（退職時特別昇給 なし）			
国と同様				国と同様			
1人当たり				1人当たり			
平均支給額		千円	千円	平均支給額		4,209 千円	19,113 千円

- (注) 1 退職手当の1人当たり平均支給額は、令和6年度に退職した職員に支給された平均額である。  
 2 「応募認定・定年」のうち「定年」には、定年退職及び定年引上げ前の定年年齢に達した日以後その者の非違によることなく退職した場合を含む。

ウ 地域手当（令和7年4月1日現在）

支給実績（令和6年度決算）			1,673 千円
支給職員1人当たり平均支給年額（令和6年度決算）			238,954 千円
支給対象地域	支給割合	支給対象職員数	一般行政職の制度（支給割合）
全域	5 %	7 人	5 %

エ 特殊勤務手当（令和7年4月1日現在）

支給実績（令和6年度決算）			- 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額（令和6年度決算）			- 円	
職員全体に占める手当支給職員の割合（令和6年度）			- %	
手当の種類（手当数）			0	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績（令和6年度決算）	左記職員に対する支給単価

オ 時間外勤務手当

支給実績（令和6年度決算）	1,587 千円
職員1人当たり平均支給年額（令和6年度決算）	264 千円
支給実績（令和5年度決算）	1,161 千円
職員1人当たり平均支給年額（令和5年度決算）	290 千円

- (注) 1 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。  
 2 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績（各年度決算）」と同じ年度の4月1日現在の総職員数（管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含む。

カ その他の手当（令和7年4月1日現在）

手当名	内容及び 支給単価	一般行政 職の制度 との異同	一般行政職 の制度と 異なる内容	支給実績 (令和6年 度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (令和6年度決算)
扶養 手当	子 11,500 円、配偶者 3,000 円、 他扶養親族 6,500 円 (満 16 歳年度初から満 22 歳年 度末までの子 5,000 円加算)	同じ	-	1,243 千円	339,600 円
住居 手当	借家 最高支給限度額 28,000 円	同じ	-	336 千円	336,000 円
通勤 手当	交通機関 6 か月定期券価額 (最高月額 55,000 円) 自動車等利用者 5km ごと 13 段 階の距離区分で 2,000~31,600 円	同じ	-	368 千円	49,200 円
管理職 手当	課長補佐 45,000 円、課長 61,000 円、部長 85,000 円	同じ	-	536 千円	405,600 円